

# 北九州市 児童福祉施設等

## 第三者評価 結果票

### 認定こども園

### リアンたかのす保育園

#### 1 施設・事業所の概要

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 真祐会       |
| (2) 事業所名      | 認定こども園リアンたかのす保育園 |
| (3) 設立年月日     | 平成 31年 4月 1日     |
| (4) 定員        | 110名             |
| (5) 所在地       | 八幡西区鷹の巣1丁目3番21号  |
| (6) 電話番号      | 631-3880         |

#### 2 評価実施日

令和 4年 9月 13日

#### 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

保育園は筑豊電鉄「穴生駅」の近くに位置し、3階建ての園舎の周辺には公園があり、散歩や戸外遊びが楽しめる環境です。北九州市立穴生保育所の民営化により、社会福祉法人真祐会が運営を開始してから4年目、「認定こども園」としては2年目を迎えています。開園からまだ年数が浅いため、外部研修や園内研修を計画的に遂行し、保育の質の向上に努めています。

#### I 子どもの発達援助

全体的な計画は、園の保育理念や保育の方針に基づいて作成され、保護者の意向や地域の実態が反映されています。指導計画の評価及び見直しに当たっては、施設長、主幹教諭が助言指導を行っています。指導計画やその他の計画は、全体的な計画に基づき、その時々の実際の子どもの発達や生活に応じた、より具体的な内容となることが望まれます。

保育の記録は、継続的に記録し保管されています。配慮を要する子どもについてはケース会議が行われ、その内容は全職員へ周知するとともに日々の実践に生かされ、必要に応じて保護者や専門機関との連携が図られています。

健康管理については、年間保健計画を作成し、健康対策に取り組んでいます。健康診断や予防接種については、もれがないように保護者へ積極的に働きかける取組が行われています。感染症についてはマニュアルに基づいた対応がなされ、発生時には、速やかに保護者への情報提供が行われています。アレルギー疾患を持つ子どもについては、医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を基に除去食が提供されています。ランチルームや戸外での食事など食事を楽しめるような環境の工夫がなされています。また、食育年間計画を作成し、菜園活動で収穫した野菜を給食の食材に利用する、クッキングを楽しむなど、発達や年齢に応じた食育への取組が行われています。保育室は、季節の花を飾る、子どもの作品を掲示するなど温かな環境が整えられ、子どもの発達に応じた玩具が遊びのコーナーごとに用意されています。

保育室以外にも自由に遊べるコーナーなど環境の工夫がなされています。保育園の室内外は、清掃チェック表を作成し玩具の消毒や清掃を定期的に行い、衛生面の配慮を行っています。保育士は、子どもを受容しながら活動を見守り、一人一人の状況に応じた保育をしています。乳児保育では、特定の保育士が極力関わるように工夫しています。年長児は和太鼓の演奏で、友達や保育士とリズムを楽しむ表現する喜びを味わっています。

子どもの人権に配慮し、性差への先入観による固定的な対応をしないように研修を行い、意識を高めています。劇遊びの役決めは子どもたちの思いを大切にしたい取組を行っています。延長保育では、異年齢の子どもたちがゆったりと過ごせる環境が整えられており、各クラス担任からの連絡事項が確実に保護者に伝わるように工夫されています。障害児保育については、研修参加後にその内容を職員に周知し、専門的な知識の向上に努めています。

#### II 子育て支援

保護者との情報交換については、保育業務支援システムなどのICTを積極的に活用し、密に行っています。児童虐待については、研修会の内容を全職員で共有する機会が設けられています。虐待が疑われるケースがある場合は、記録を詳細に作成し関係機関と連携しながら対応する体制があります。未就園児を保育園に招いての育児支援については電話での相談を中心に担当者を定めて対応しています。子ども食堂とも連携して、地域の子どもの状況把握に努めています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の気になる子どもの情報収集に努め、収集された情報は保育業務支援システムを用いて職員へ共有されています。廃品（段ボール）回収など、地域の市民センターと連携した取組が行われています。行事の際は、近隣の住宅へのチラシ配布や屋外掲示板への掲示を通して理解と協力を求めています。

実習生の受け入れについては、必要な研修を受けた職員が対応し、体験後には反省会で担当者と個別に面談する機会を設けています。

#### IV 運営管理

理念や方針については毎年見直され、「入園のしおり」やホームページの公開により広く周知が図られています。職員の意見を聞く機会が設けられ、内容に合わせて対応を練るなど保育の質の向上に取り組んでいます。研修会は計画的に実施され、職員会議や回覧を利用して全職員への周知が図られています。守秘義務の遵守に関する規定が定められ、個人情報については徹底した管理を行っています。安全・衛生管理についてはマニュアルが整備され、警備会社や警察との連携も図られています。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>                      全体的な計画は、園の保育理念や保育の方針に基づき、保護者の意向や実態が反映されています。指導計画の評価及び見直しは、施設長、主幹教諭が助言指導を行っています。指導計画やその他の計画は、全体的な計画に基づき、子どもの発達や生活に応じた、より具体的な内容となることが望まれます。保育の記録は、継続的に記録し保管され、必要な情報は全職員に周知されています。</p> <p><b>会議</b>                      配慮を要する子どもについては、ケース会議が行われ、その内容は職員に周知するとともに日々の実践に生かされ、必要に応じて保護者や専門機関との連携が図られています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>                      年間保健計画を作成し、健康対策に取り組んでいます。健康診断や予防接種については、もれがないように保護者へ積極的に働きかける取り組みが行われています。</p> <p><b>感染症</b>                      感染症のマニュアルに基づいた対応がなされ、発生時には、速やかに保護者への情報提供が行われています。</p> <p><b>食事</b>                      アレルギー疾患を持つ子どもについては、医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を基に除去食が提供されています。ランチルームや戸外での食事を楽しめるような環境の工夫がなされています。また、食育年間計画を作成し、菜園活動で収穫した野菜を給食の食材に利用する、クッキングを楽しむなど、発達や年齢に応じた食器の配慮など食育への取組が行われています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>                      保育室は、季節の花を飾る、子どもの作品を飾るなど温かな雰囲気環境が整えられ、子どもの発達に応じた玩具が遊びのコーナーごとに用意しています。保育室以外にも自由に遊べるコーナーがあり、子どもの主体性を大切に環境の工夫をしています。保育園の内外は、清掃チェック表を作成し、玩具の消毒や清掃が定期的に行われ、衛生面の配慮をしています。散歩マップで園周辺の状況を把握し、園外保育届を作成し安全に園外保育が出来るような配慮をしています。</p> <p><b>保育内容</b>                      保育士は、子どもに対してわかりやすい温かな言葉で穏やかに話しています。子どもの生活や遊びを見守り、一人一人の子どもに応じた適切な援助を行い、共感し寄り添うことで子どもの意欲を引き出しています。</p> <p>おむつからパンツの移行期には、排泄チェック表を利用して、一人一人の排泄間隔を把握し、排泄に誘うなどの配慮がなされています。乳児保育では、特定の保育士が極力関わるように工夫しています。</p> <p>目的や年齢、季節などに考慮した絵本を用意しています。子どもがいろいろな素材に出会い、触れる扱うなどの経験が得られように工夫しています。和太鼓の演奏では、友達や保育士等とリズムを楽しみ、表現する喜びを味わっています。また、動植物と身近に接する機会は、生命の不思議さや生命を大切にする気持ちを育んでいます。</p> <p><b>人権・性差</b>                      絵本などを通して、異文化への理解を深め、お互いを尊重する心を育むよう努めています。保護者へは人権に関するポスターの掲示や行事の際に話すなどして啓発しています。子どもの主体性を大切に、態度や服装などについて性差への先入観による固定的な対応をしないよう研修を行い、意識を高めています。劇遊びの役決めは子どもたちの思いを大切に取組を行っています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b>                      延長保育は、異年齢の子どもたちがゆったりと過ごせる環境が整えられています。各クラス担任からの連絡事項が確実に保護者に伝わるように工夫されています。障害児保育では、障害児保育研修に参加し、その内容を職員で周知し、共通理解のもと丁寧に関わり、保護者や専門機関との連携も継続的に進めています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

評価対象	評価結果
保護者の育児支援 入所児童の	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>保護者との情報交換については、保育業務支援システムなどのICTを積極的に活用することで、密に行われています。児童虐待については、研修会の内容を全職員で共有する機会が設けられています。虐待が疑われるケースがある場合は、記録を詳細に作成し関係機関と連携しながら対応する体制ができています。</p>
地域の子育て支援	<p><b>地域支援・一時保育</b></p> <p>未就園児を保育園に招いての育児支援については現在実施されていませんが、いつでも行えるように準備されています。電話での相談は担当者を決めて対応しています。子ども食堂とも連携して、地域の子どもの状況把握に努めています。一時保育で受け入れた子どもは個別記録を作成して情報を共有し職員同士の連携が図られています。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機関	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>地域の運営委員である園長を中心に、地域の気になる子どもの情報収集に努めています。収集した情報は保育業務支援システムを用いて、職員へ共有されています。廃品（段ボール）回収を行うなど、地域の市民センターと連携した取組が行われています。運動会などの行事の際は、近隣の住宅へのチラシ配布や屋外掲示板への掲示を通して理解と協力を求めています。地域の小学校や幼稚園との連携については、コロナ禍のため直接的な交流は実現されていませんが、保育参加などの受け入れができる体制を整えています。</p>
実践・ノウハウ	<p><b>実習等の受入</b></p> <p>実習生などの受け入れは、必要な研修を受けた職員が対応しており、体験後には反省会等で担当者と個別に面談する機会を設けています。事前にそれぞれの手引きや園のリーフレットを用いて、体験の意義や保育所の理念、守秘義務の遵守についての説明が行われています。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針が策定されているか、職員研修等の取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>理念や方針については、毎年、職員会議の中で見直しがされ、「入園のしおり」やホームページの公開により広く周知が図られています。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>職員は子どもの人権に関する自己評価を行い、保育を省察する機会が設けられています。また、職員の意見を聞く機会が設けられており、内容に合わせて対応を練るなど保育の質の向上に取り組んでいます。研修会は、職員の状況に合わせて計画が立てられており、受講後は職員会議や回覧を利用して全職員への周知を図っています。</p>
安全・衛生管理 守秘義務の遵守 情報提供	<p><b>秘義務・情報・安全</b></p> <p>守秘義務の遵守に関する規定は就業規則に定められています。個人情報については鍵付きのロッカーに保管するなど徹底した管理がなされています。</p> <p>情報提供に関して、保護者へは主に保育業務支援システムを利用し、毎日同時刻に配信する工夫がなされています。外部に対しては、Instagramやホームページを利用して広く情報を提供しています。</p> <p>安全・衛生管理についてはそれぞれマニュアルを整備しています。警備会社や警察と連携し、危機管理が行われています。</p>